

令和8年度農業機械利用技能者養成研修 募集要領

1 目的

農業機械に関する安全知識、整備技術、運転技術等の習得を目指した研修を行い、農業機械を安全に使用できる農業機械士等の認定を行うものである。

2 主催者

埼玉県農林部農業支援課

(電話番号：048-830-4055)

3 対象者

埼玉県内の認定農業者、認定新規就農者、農業機械の利用組織における管理者・指導者、農業機械による大規模の農業経営者、農作業の受託者等として活動又は活動しようとする者等

4 受講要件

- (1) 住所地が埼玉県内であること。
- (2) 原則として、指定された全ての研修日程を受講可能であること。
- (3) 自動車等の運転に必要な適性の合格基準を満たすこと。

なお、合格基準の詳細は下記のウェブページを参照してください。

埼玉県警察ウェブページ ※「埼玉県、運転免許試験における適正試験」で検索
<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0130/menkyo/tekisei.html>

(4) 受講資格を有すること

研修	受講資格
農業機械士養成研修	次の1、2の <u>いずれか</u> に該当する者 1 大型特殊免許(※1)を有する者 2 トラクター運転研修申込者にあつては普通自動車を運転できる免許(※2)を有する者
指導農業機械士養成研修	次の1～3の <u>全て</u> に該当する者 1 農業機械士の認定を受けた者 2 大型特殊免許(※1)を有する者 3 けん引免許(※1)を有する者又は、けん引作業機運転研修の申込者

※1 大型特殊免許及びけん引免許は、農耕車限定を含む

※2 中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許

5 研修内容【 ※日程は「7 研修日程」を参照 】

(1) 農業機械士養成研修

安全な農作業を実践するため、農業機械の取扱いや点検整備、農作業安全について学ぶ。

- ・ 講義のみコース（大型特殊免許（農耕車限定を含む）を有する者）
- ・ 講義＋トラクター運転研修コース（大型特殊免許（農耕車限定）の取得を目指す者）

(2) 指導農業機械士養成研修

農業機械士であり、地域における農作業安全に関する指導者として活動するため、農業機械の導入や資材管理、作業安全管理等について学ぶ。

- ・ 講義のみコース（農業機械士の認定を受け、かつけん引免許（農耕車限定を含む）を有する者）
- ・ 講義＋けん引作業機運転研修コース（けん引免許取得（農耕車限定）を目指す者）

6 研修費用

研修コース名		費用（税込）	内訳
農業機械士 養成研修	[1] 講義のみ	2,420円	テキスト代（2,200円+税）
	[2] 講義＋トラクター 運転研修	18,220円	テキスト代（2,200円+税） 運転研修経費（13,000円） 運転免許技能検定の受験手数料 （2,800円）
指導農業機械士 養成研修	[3] 講義のみ	無 料	—
	[4] 講義＋けん引作業機 運転研修	15,800円	運転研修経費（13,000円） 運転免許技能検定の受験手数料 （2,800円）

7 研修日程

研修コース名		講義 (全員受講)	運転研修 (筆記試験合格者)	運転免許試験	募集人数
第1回研修	農業機械士	【1】 講義のみコース	なし	—	29人
	農業機械士	【2】 講義+トラクタ運転研修コース 大型特殊免許(農耕車に限る)の取得が可能	5月29日(金) 6月9日(火) (※1)	6月9日(火)(※3) 6月23日(火) 6月30日(火) 7月6日(月) 7月7日(火) 7月9日(木)	7月14日(火) 18人
	指導農業機械士	【3】 講義のみコース	なし	—	5人
	指導農業機械士	【4】 講義+けん引作業機運転研修コース けん引免許(農耕車に限る)の取得が可能	6月9日(火)(※3) 6月23日(火) 6月30日(火) 7月6日(月) 7月7日(火) 7月9日(木)	7月14日(火) 9人	
第2回研修	農業機械士	【1】 講義のみコース	なし	—	5人
	農業機械士	【2】 講義+トラクタ運転研修コース 大型特殊免許(農耕車に限る)の取得が可能	9月1日(火) 9月8日(火) (※1)	【日程1】(※2) 9月8日(火)(※3) 9月24日(木) 9月25日(金) 10月13日(火)	【日程1】 10月20日(火) 24人
	農業機械士	【2】 講義+トラクタ運転研修コース 運転研修は2つの日程からいずれかを選択(※2)	9月1日(火) 9月8日(火) (※1)	【日程2】(※2) 9月8日(火)(※3) 12月1日(火) 12月14日(月) 12月21日(月) 1月8日(木) 1月22日(木)	【日程2】 1月28日(水) 18人
	指導農業機械士	【3】 講義のみコース	なし	—	5人
指導農業機械士	【4】 講義+けん引作業機運転研修コース けん引免許(農耕車に限る)の取得が可能	9月8日(火)(※3) 12月1日(火) 12月14日(月) 12月21日(月) 1月8日(木) 1月22日(木)	1月28日(水) 9人		

※1 講義は、全員受講が必須です。2日目に筆記試験を行います。

※2 第2回研修のトラクター運転研修については、日程①、日程②のいずれかの日程で受講いただきます。希望日程を研修申込書の該当欄に記載してください。日程①、日程②では運転研修の日数に差がありますが、1日当たりの研修時間が異なるため、合計の研修時間は同じです。

※3 各コースの運転研修のうち、初日は筆記試験の合格発表前に実施されます。筆記試験に不合格となりますと、以降の日程には参加できません。

【注意事項】

- 悪天候や感染症流行等の理由により、研修日程が変更又は中止になる場合があります。また、一部研修をオンラインで実施する場合があります。
- 一度に複数のコースを受講することはできません。
- 研修を無断で欠席された方は、以降の研修は受講できません。
- 運転研修は、筆記試験合格者を対象に行います。
- 感染症等の拡大防止のため、体調不良の方の受講をお断りする場合があります。なお、試験当日に欠席された場合でも、追加試験は実施いたしません。
- 運転研修を受講された方については、途中で受講を中止した場合でも、一度納入された運転研修経費（13,000円）はお返しできませんので御理解ください。
- 運転免許証のうち、マイナ免許証（運転免許情報が記録されたマイナンバーカード）のみをお持ちの方は、運転研修最終日の前日までに埼玉県警察運転免許センターにおいて所定の手続を行う必要があります。詳細については、受講決定後にお知らせします。

8 研修で持参するもの

(1) 講義

- 筆記用具
- 農業機械士養成研修の受講者のみ：研修テキスト（※4）、テキスト代（購入者のみ）、作業用手袋、長袖長ズボン

※4 研修初日に販売します。購入希望者は、研修申込書の該当欄に御記入ください。
「トラクターの機能と基本操作（改訂版）」 2,420円（税込）

(2) 運転研修

運転研修テキスト（研修2日目に配布します）、筆記用具、手袋、帽子、長袖長ズボン、安全靴（長靴、運動靴も可）、雨天時のカップ（上下に分かれた雨具）

9 開催場所

埼玉県農業大学校（熊谷市樋春2010）

10 申込方法

(1) 募集期間

第1回研修：令和8年4月 7日（火）から4月28日（火）まで

第2回研修：令和8年7月14日（火）から8月 4日（火）まで

(2) 申請書類

下記の申請書類を全て揃えて「(3)提出先」に郵送又はインターネット経由で申請する。

※郵送は締切日必着、FAX不可、申請書等の提出書類は返却不可。

ア 研修及び技能検定申込書（様式1）

イ 既得の資格及び免許を証明する書類

（自動車運転免許証の写し(両面)、農業機械士認定証の写し(指導農業機械士養成研修の受講希望者のみ)

※自動車運転免許証（両面）の写しは、記載事項（住所等）が現状と一致していることを確認の上、提出してください。変更がある場合は、事前に更新手続きを行った上で提出してください。

※自動車運転免許証のうち、「マイナ免許証のみ」をお持ちの方は、マイナポータルから取得した運転免許情報の写しを提出してください。なお、提出に当たっては、マイナンバー（個人番号）が表示されないよう、必ず黒塗り等の処理を行った上で提出してください。

ウ 受講資格確認書（様式2）

エ 受講資格を証明する書類（様式2の添付書類。必要な方のみ）

オ 個人情報の取り扱い同意書（様式3）

(3) 提出先

ア 郵送による場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

「埼玉県農林部農業支援課 経営体支援担当」あて

TEL：048-830-4055

イ インターネットによる申込

下記のURLから県電子申請サービスにアクセスし、必要事項を入力する。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=114264



11 研修受講者の決定

(1) 受講決定方法

先着順ではなく、募集人数を超えた場合は、選考させていただきます。

(2) 受講決定等通知

受講の可否について、研修開始10日前を目安に申込者全員に通知します。

※受講を辞退する場合は、速やかに農業支援課までご連絡ください。

※直前の辞退や無断欠席した方は、次回以降の研修受講をお断りする場合があります。

12 待機受講の希望

研修開始3営業日前までに受講辞退者があらわれた場合、受講決定とならなかった申込者を繰上げて受講決定者とします。

待機受講を希望する場合は申込書（様式1）に記入してください。

【注意事項】

- 受講を確約するものではありません。
- 待機受講希望者についても、資格要件等を審査し順番付けを行います。
- 上位者から順に繰上げ受講のご連絡をいたしますが、連絡が取れない場合は、次の方を繰り上げし、連絡を取らせていただきます。
- 研修開始（研修初日）をもって、待機期限は終了となります。改めて、次回以降の研修にお申し込みください。

お問合せ先

農林部農業支援課 経営体支援担当

TEL : 048-830-4055

E-mail : a4040-06@pref.saitama.lg.jp